

平成31年度

わかりやすい予算書

— 平成31年度湖西市予算概要 —



湖西市フォトコンテスト 2018 冬特選作品「夜明け」



平成31年度

わかりやすい予算書

市民の皆さんには、日頃から湖西市のまちづくりに対して深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

湖西市の財布の状況（予算）を理解していただけるように、Q&A方式で、できる限りわかりやすい表現とするよう心掛けて、「わかりやすい予算書」を作成いたしました。

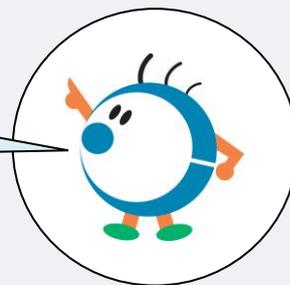
平成31年度は、10年、20年先の将来をしっかりと見据えたうえで、持続可能な発展のため、『職住近接』をキーワードに子育て支援の充実、産業の振興、観光・シティプロモーションの推進を重点事業とし、「歳入に見合った歳出構造」の考えのもと、限られた財源を有効に活用しつつ、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築に向けた予算としました。

平成31年4月

目次

「予算」から何がわかるの？	1
「予算」はどうやって決まるの？	2
平成31年度の「予算」はどうなっているの？	3
湖西市の平成31年度の「歳入（収入）」には何があるの？	4
「市税収入」はどれくらいあるの？	5
税金などの収入は何に使うの？	6
基金（貯金）は、どれくらいあるの？何に使う？	8
市債（借金）はどれくらいあるの？なぜ借金するの？	9
家計簿に例えるとどうなるの？	10
平成31年度予算の主な事業・ポイントは？	11
平成31年度は、何にお金を使うのか、もう少し詳しく教えて！	12
用語解説	25

Q. 「予算」から
何がわかるの？



A. 市民の皆さんに納めていただいた税金が、
何に使われるのかがわかります。

歳入歳出予算

歳入

= 1年間の湖西市の
収入の見積もり

税金はどれくら
い見込める？

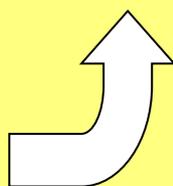
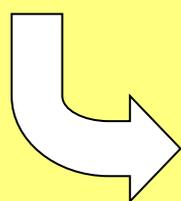
国や県からの
補助金は？

歳出

= 1年間の湖西市の
支出の見積もり

どんなこと
に使う？

どんな事業
をやる？



市民協働で創る「市民が誇れる湖西市」

基金

= 貯金

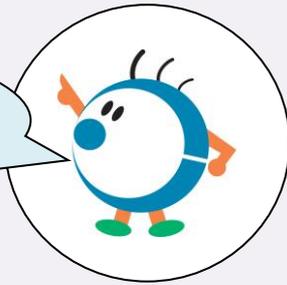
貯金は、いくら
くらいあるの？
何に使う？

市債

= 借金

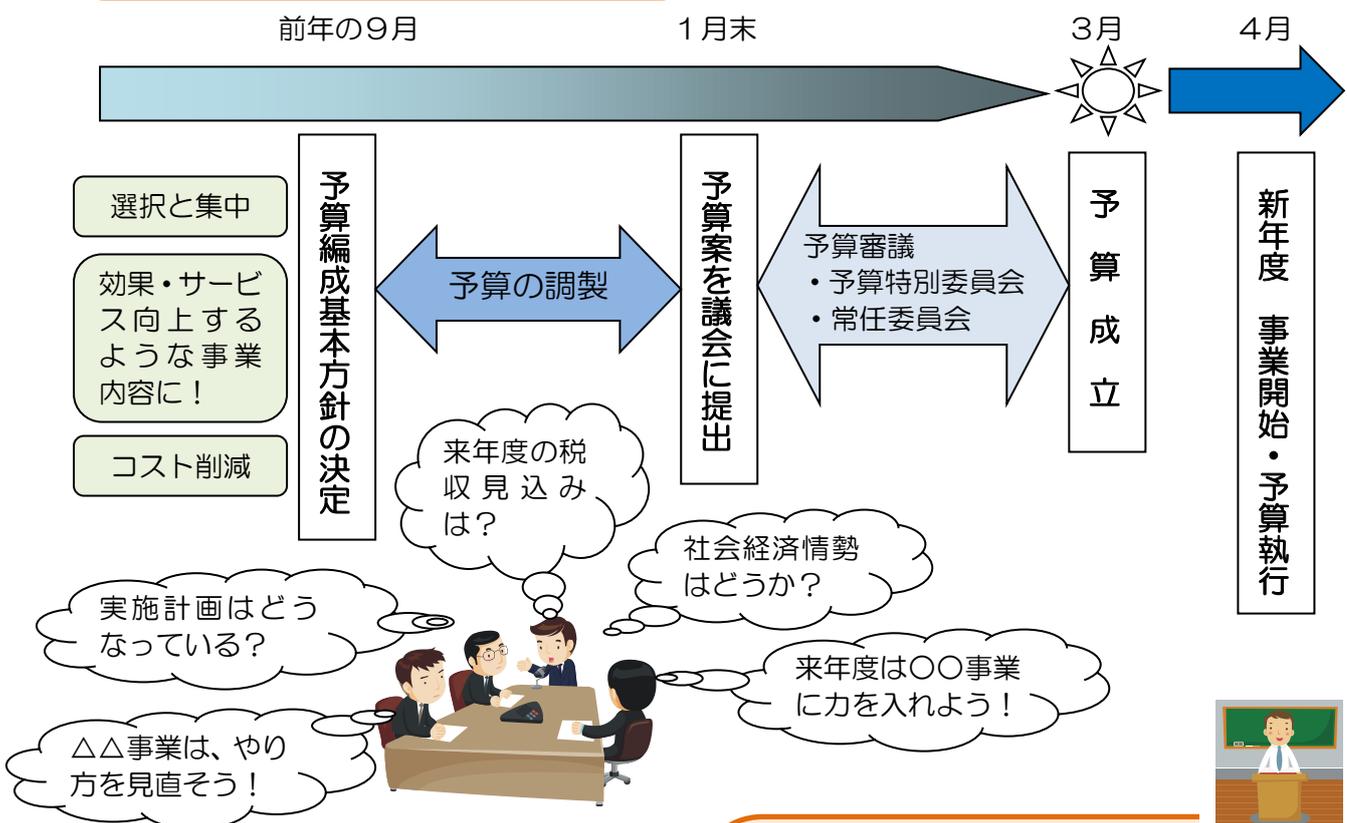
借金は、少ないほう
が良い？
金利の安い時に借
りたほうがよい？

Q. 「予算」は
どうやって決まるの？



A. 市長は前の年の夏ごろから予算案の検討を始め、新しい年度が始まる前の3月議会に予算案を提出します。予算は、市民の代表である議会の議決により成立します。

予算が成立するまでの流れ



各課において予算要求書の作成
(どんな仕事をやるのか決めて
予算の見積もりをします。)

↓

財政担当において予算の査定作業
(歳入に見合った歳出となるよう
調整をします。)

↓

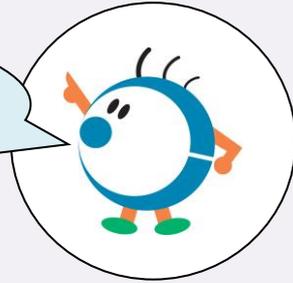
市長査定 (予算案の作成)

Q. 補正予算って何？

A. 3月に提出する予算案 (当初予算) は、
新年度1年間に実施する事業の経費や財源
を見積もった予算です。

予算提出時には想定できなかった国の
制度改正や、不測の事態などが年度の途中
で生じた場合に年度の途中で改めて追加の
予算案を調製し、議会に予算案を提出しま
す。これが補正予算です。

Q. 平成 31 年度の「予算」
はどうなっているの？



A. 予算の総額は、

395 億 2,879 万円

一般会計は、

212 億 7,000 万

一般会計とは？

通常、市の行政サービスは一つの大きな財布で経理を行っています。この会計を「一般会計」といいます。

市税、国や県からの補助金・交付金、手数料などの収入が使われます。

特別会計は、

105 億 9,546 万円

特別会計とは？

特定の目的を持った事業を行う場合や、介護保険料のような特定の収入をもって、事業を行う場合に、一般会計と収支を分けて経理する会計です。

湖西市には、

- ・国民健康保険事業特別会計 **56 億 8,600 万円**
 - ・介護保険事業特別会計 **42 億 3,662 万円**
 - ・後期高齢者医療事業特別会計 **6 億 7,284 万円**
- があります。

企業会計は、

76 億 6,333 万円

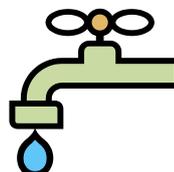
企業会計とは？

特別会計の内、地方公営企業法を適用し、民間と似た経理を行っているものを「企業会計」といいます。

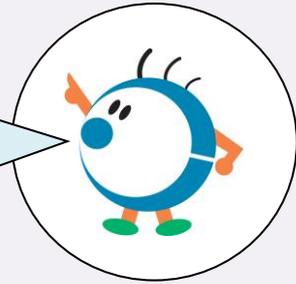
湖西市には、

- ・公共下水道事業会計 **22 億 6,704 万円**
- ・水道事業会計 **15 億 8,056 万円**
- ・病院事業会計 **38 億 1,573 万円**

があります。

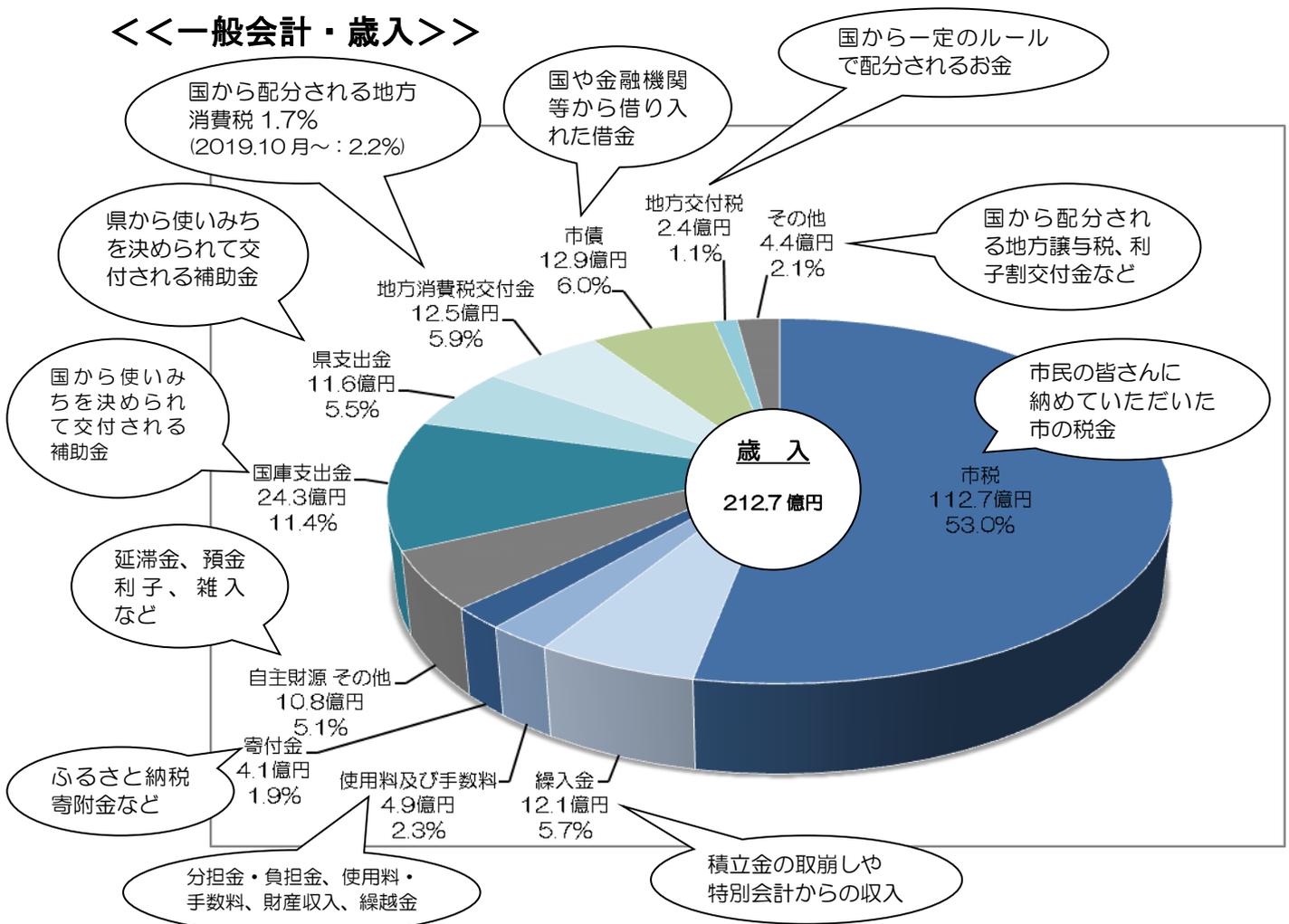


Q. 湖西市の平成 31 年度の「歳入（収入）」には何があるの？



A. 主な収入は、皆さんからお預かりする市の税金です！このほか、国や県からの補助金や手数料、借入金などがあります。

<<一般会計・歳入>>



平成 31 年度収入の特徴

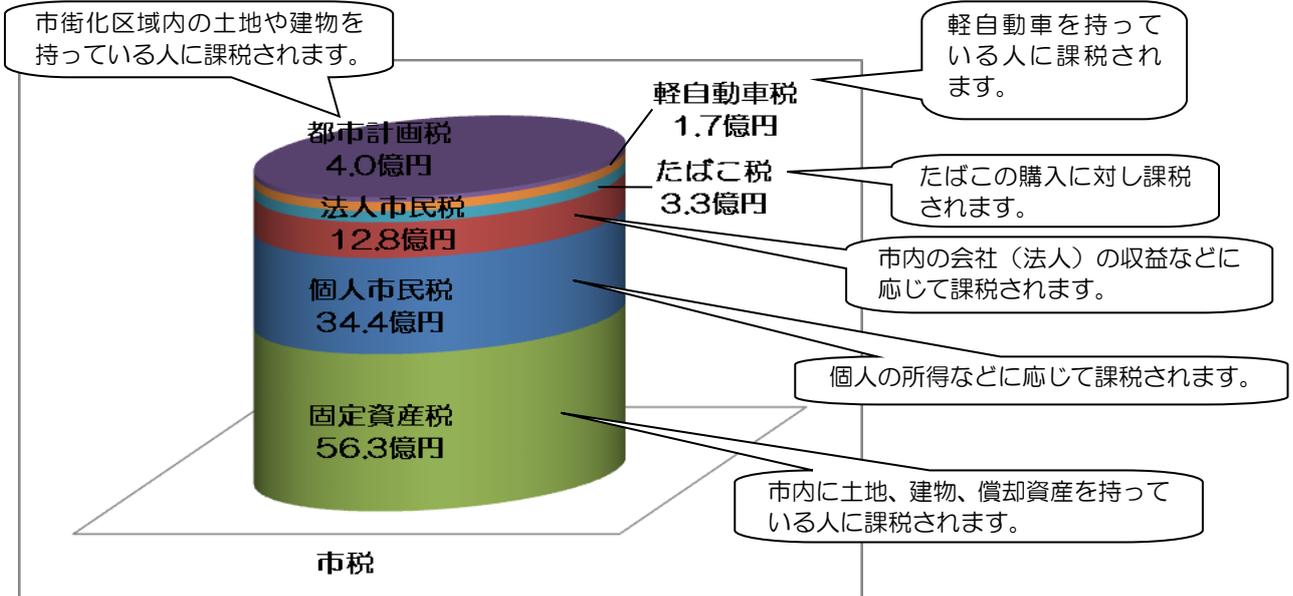


- ① 市民の皆さんが納める税金が、収入の約半分（53.0%）を占めています。
- ② 地方交付税は、昨年度より 39.2%減っています。
- ③ 市債は、各種建設事業に対応するため、昨年度に比べて 81.0%増えています。

Q. 「市税収入」は
どれくらいあるの？



A. 皆さんからお預かりする市の税金の合計額は、
112億 6,607万円 です。



市税について

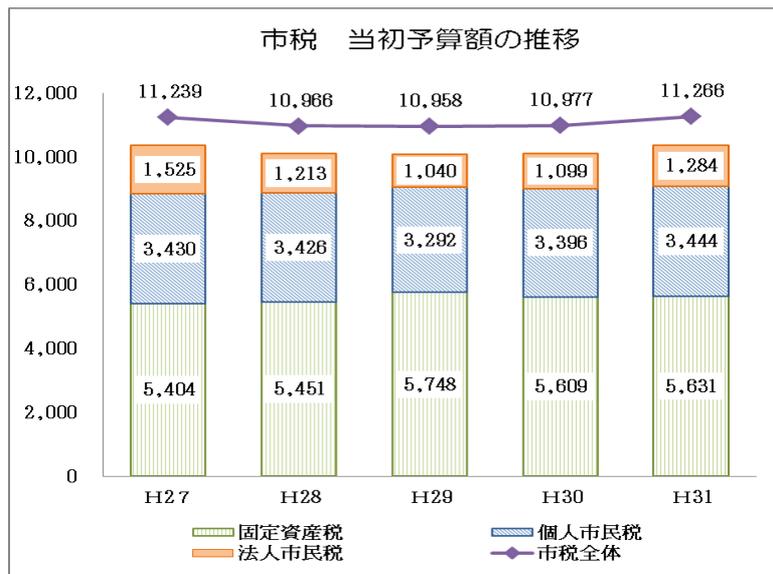
市税全体では、前年度と比較して 2.6% の増となりました。

法人市民税は企業業績の好調維持により前年度比 16.8% の増となっています。

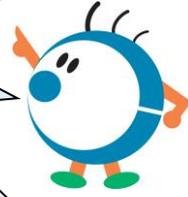
固定資産税は、一部で土地の下落が続いているものの、新築家屋の増加を見込み、前年度と比較してほぼ横ばいの 0.4% の増となっています。



(単位：百万円)



Q. 税金などの収入は
何に使うの？

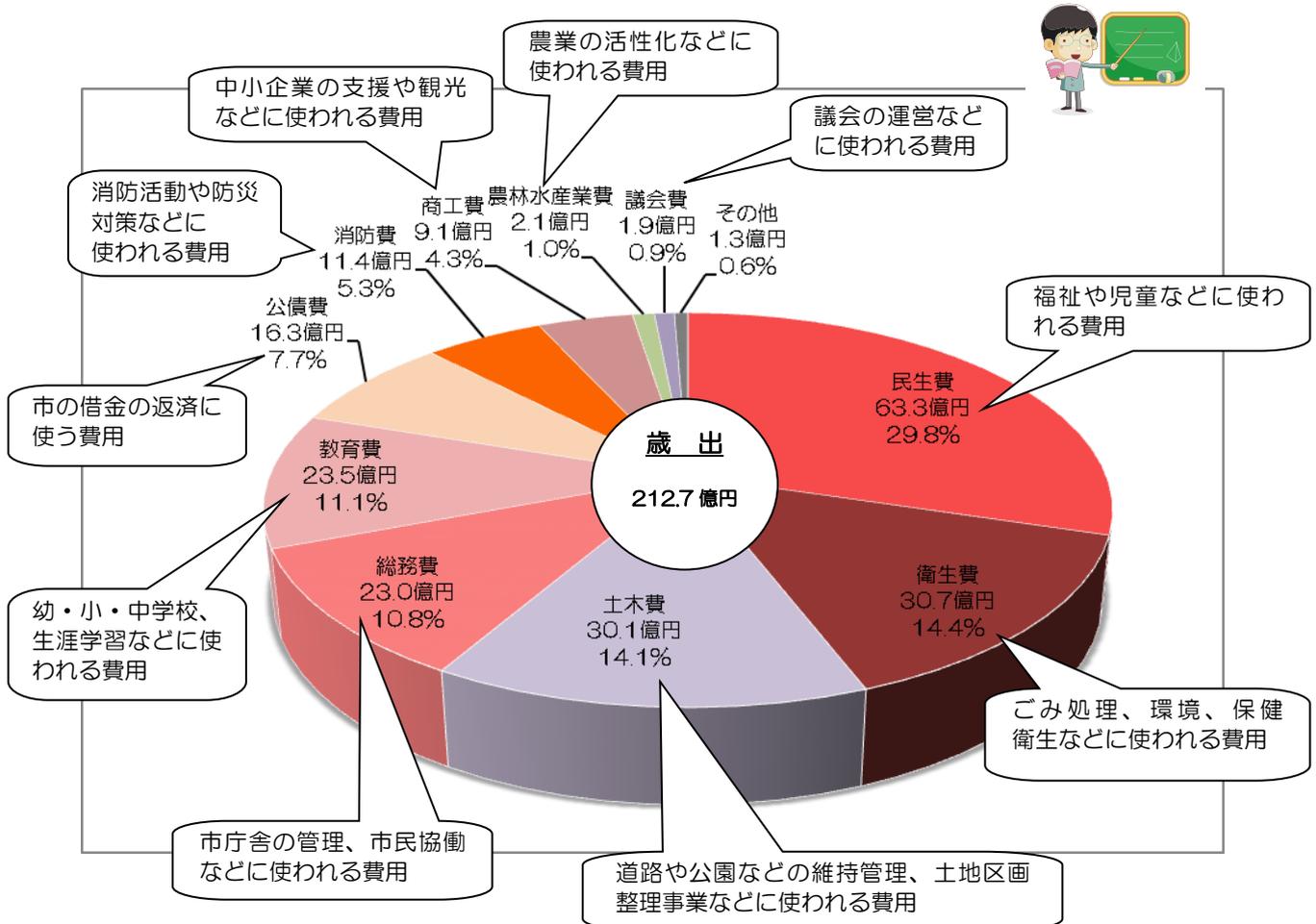


A. 新総合計画に基づく「7つのまちの姿」を目指し、福祉や教育、まちづくりなど各種事業を行うために使われます。

歳出を使う目的別に整理すると

目的別
市役所の仕事を
どんな目的の仕事か？で分類して
います。

<<一般会計・歳出（目的別）>>

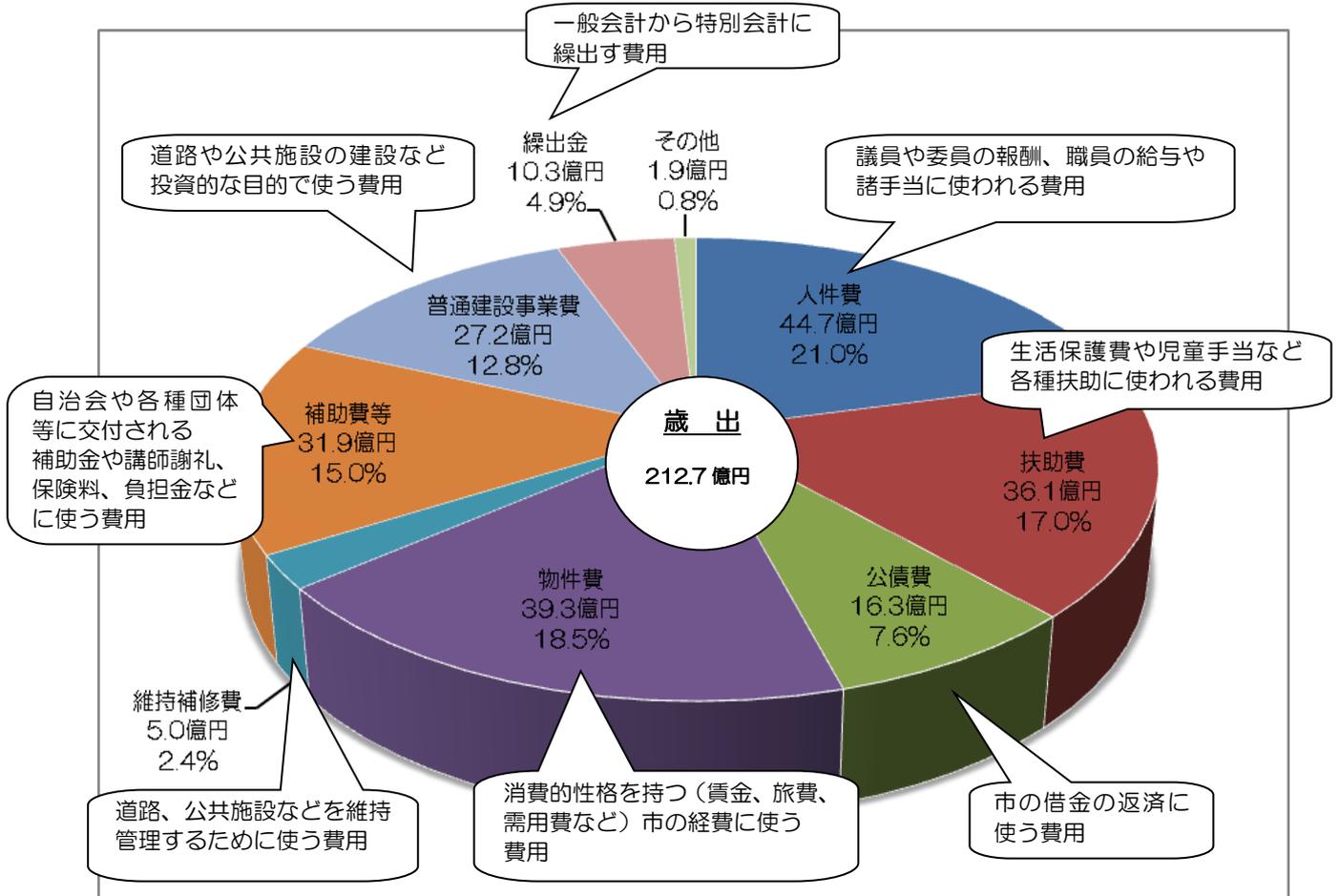


歳出を使う性質別に整理すると

性質別

違う目的の中でも職員給与や消耗品代等同じ性質を持つてるお金で分類しています。

<<一般会計・歳出（性質別）>>



義務的経費と消費的経費を合わせて「**経常的経費**」といいます

義務的経費

義務的経費とは、職員の給与などの「**人件費**」、生活保護費などの「**扶助費**」、借金の返済である「**公債費**」のことで、毎年必ず支出しなければならない費用です。

消費的経費

消費的経費とは、光熱水費などの「**物件費**」、施設の修繕などの「**維持補修費**」、団体への補助金などの「**補助費等**」のことで、後年度に形を残さない性質の費用です。

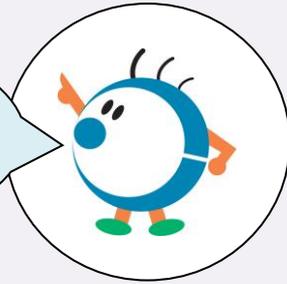
投資的経費

投資的経費とは、公共施設の建設、道路や公園の整備・建設など将来世代に渡り使用するような施設・都市基盤整備にかかる費用のことで、（**普通建設事業費**）

その他の経費

その他の経費とは、貯金（基金）への積立や特別会計への繰出金などの費用です。

Q. 貯金（基金）は、
どれくらいあるの？
何に使う？



A. 基金は、特定の目的のために財産を維持し、
資金を積み立て、又は定額の資金を運用する
ために設けています。

一般会計には、それぞれの目的の応じた 15 の基金があります。
主なものは、次のとおりです。

財政調整基金

（目的）

年度間の財源の不均衡を調整する
ための基金です。財源に余裕がある年度
に積み立て、財源不足が生じる年度に
備えます。

一般家庭の預貯金に相当します。

（H31 年度末残高見込み）

約 25 億 8 千万円

公共施設整備基金

（目的）

公共施設の建設及び改修に要する
費用に充てるための基金です。

地震津波対策に対する寄附金は、
ここに積み立ててあります。H31 年度
は、土地区画整理事業のために、
1 億 5 千万円の取り崩しを予定してい
ます。

（H31 年度末残高見込み）

約 7 億円

豊田佐吉翁記念奨学基金

（目的）

豊田佐吉翁生誕 100 年を記念して
奨学事業を実施するために設けた基金
です。優秀な生徒であって、経済的理由
により修学が困難な生徒に対し給付
します。

（H31 年度末残高見込み）

約 1 億 4 千万円

交通遺児等福祉事業基金

（目的）

交通遺児等の福祉の向上に資する
ために設けた基金です。交通事故に
よって遺児となった児童を扶養して
いる保護者に対し手当を支給します。

（H31 年度末残高見込み）

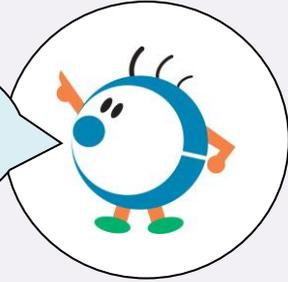
約 4 千万円

その他基金



- ・減債基金
- ・文化の香るまちづくり基金
- ・地域福祉基金
- ・環境基金 など
- ・青少年育成事業基金

Q. 借金（市債）は、
どれくらいあるの？
なぜ借金するの？

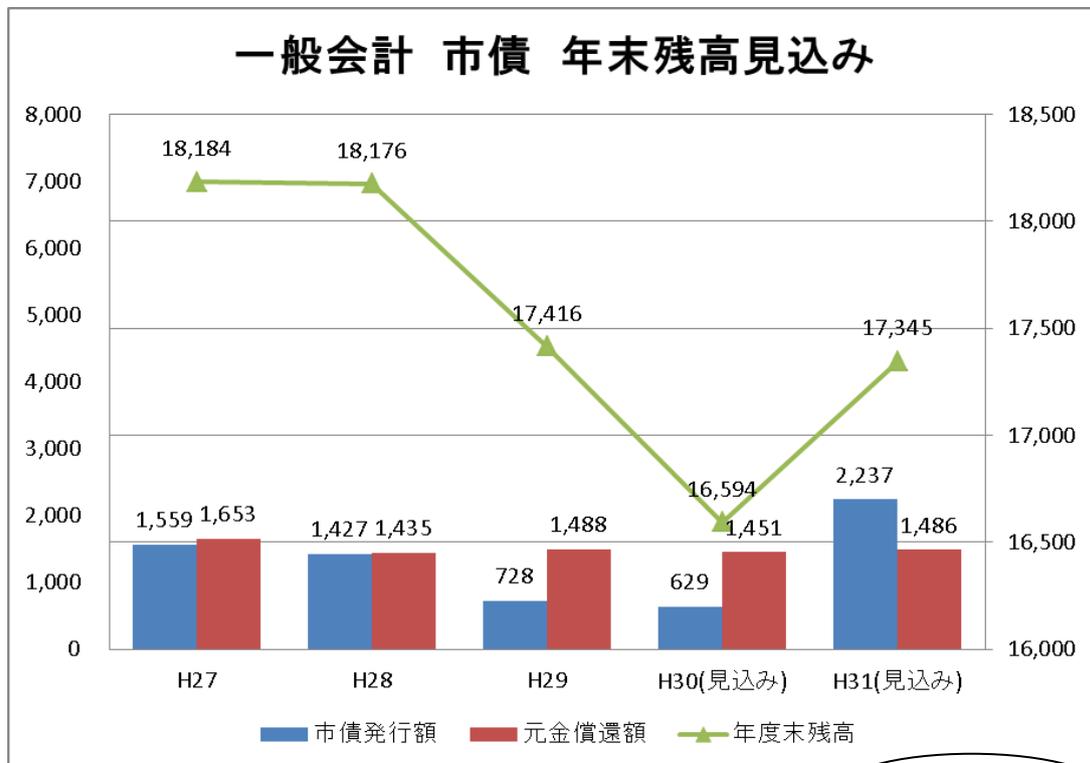


A. 公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。その経費を調達するために借金をします。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくという面もあります。

借金をすると返済の必要が出てきます。
借りるお金と返済のお金のバランスを考えて将来の負担が大きくなりすぎないように適正な管理をする必要があります。

今の世代の人だけでなく、
将来の世代の人（子供や孫）
も利用するというので、
負担していただくこと
になります。

(単位：百万円)



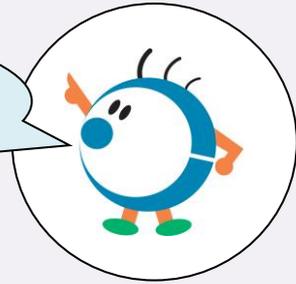
H31年度は、浜名湖西岸土地区画整理事業に伴う河川整備、岡崎幼稚園こども園化のほか、大倉戸茶屋松線等の道路整備のために借り入れを予定しています。

市債は、借金だから後年の負担が増え過ぎないように調整しているんだよ。

大事なことね！



Q. 家計簿に例えると
どうなるの？



A. 市の財政を給与 400 万円（年間）の家計に
例えると次のようになります。

収入

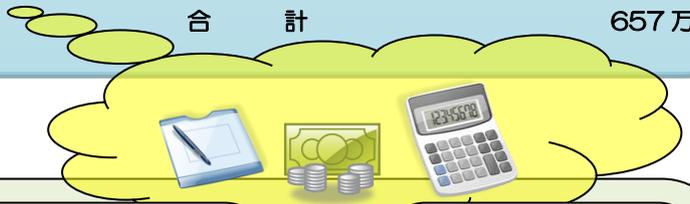


・基本給、手当（市税、交付金など）	400 万円
・パート収入（使用料・手数料）	47 万円
・親からの援助（国・県支出金）	118 万円
・繰越金（昨年度残高の繰越金）	15 万円
・貯金の取り崩し（基金からの取り崩し）	37 万円
・借金（市債）	40 万円
合 計	657 万円

支出



・食費（人件費）	138 万円
・家族の医療費（扶助費）	111 万円
・光熱水費、日用品代（物件費）	121 万円
・教育費など（補助金・貸付金）	105 万円
・車などの修理代（維持補修費）	16 万円
・家の増改築等（投資的経費）	84 万円
・子供への仕送り（他会計への繰出金）	32 万円
・ローンの返済（公債費）	50 万円
合 計	657 万円



1世帯年収
580 万円

給与 400 万円

給与以外の収入
180 万円



マイナス

—

必要経費総額
657 万円

食費・医療費 249 万円

光熱水費等 242 万円

家の増改築等 84 万円

子への仕送り 32 万円

ローンの返済 50 万円

イコール

=

不足分
11 万円

貯金の取り崩し
37 万円

借金 40 万円



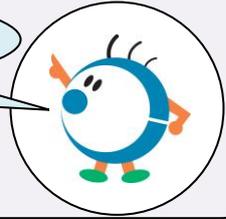
給与がなかなか上がらないのに、生活費（支出）が増える傾向にあるから、食費や光熱費を節約しても貯金の取り崩しや借金が必要なんだ。

給与やパート収入だけじゃ足りないのね？

不足するお金は、貯金の取り崩しと借金で賄います。



Q. 平成 31 年度予算の主な事業
・ポイントとは？

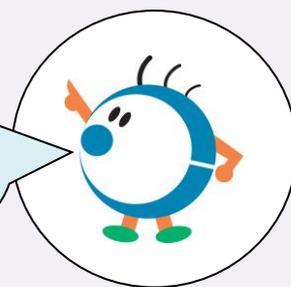


《キーワード》

『**職住近接**』…人口減少対策、昼夜間人口の差の解消及び定住を促進する事業

項目	内容
<p data-bbox="347 533 869 571">住もっか「こさい」定住促進奨励金</p> 	<p data-bbox="1027 539 1366 931">「職住近接」による、ゆとりある豊かなライフスタイルを提案し、若い世代の本市への定住を促進するため、市内に住宅を取得する世帯に対し最大 100 万円の助成を行います。(10 月開始予定)</p>
<p data-bbox="400 987 836 1025">(仮称) みらいのこさい奨学金</p> 	<p data-bbox="1027 1025 1366 1368">企業の人材確保と定住促進のため、市内へ住み、地元企業に就職する若者に対し、奨学金返還のための新たな支援制度を創設します。 (来春開始予定)</p>
<p data-bbox="304 1458 938 1496">新居関所「女改之長屋」復元整備と魅力発信</p> 	<p data-bbox="1027 1480 1366 1928">新居関所構内に江戸時代後期の歴史的景観をよみがえらせるため、「女改之長屋」の復元工事を実施します。 また、来館者が楽しく学べるようCG等を取り入れたアプリを作成します。</p>

Q. 平成 31 年度は、何にお金を使うのか、もう少し詳しく教えて！



A. 平成 31 年度の主な事業は次のとおりです。
7つのまちの姿から紹介します。

◎誰が負担したお金を基（財源）にして、事業を行うかを表しています。

- ◆国・県：国や県が負担する分
- ◆市債：市が借金をしてお金を用意する分
- ◆市：市が負担する分（市民の皆さんが納める税金など）
- ◆その他：利用者が負担する分、その他（使用料や手数料など）

《○○○○○事業》

事業費 〇,〇〇〇万円

担当：〇〇〇課

財源		事業費の内訳	
国・県	〇,〇〇〇万円	工事費	〇,〇〇〇万円
市債	〇,〇〇〇万円	備品購入費	〇〇〇万円
市	〇,〇〇〇万円	その他	〇〇〇万円
その他	〇〇〇万円		

【事業の説明】

◎事業を行う時に係る費用の内訳です。お金の使いみちは、区分ごとに分けられています。

- ◆報酬：専門的な仕事などで、必要な日数分だけ仕事をする職員に支払うお金
- ◆需用費：行政事務の執行に必要な消費的な物品の取得・修理のためのお金
- ◆委託料：お金を払って事業者などに市の仕事をしてもらうためのお金
- ◆補償金：工事に伴う建物や土地などを補償するためのお金
- ◆備品購入費：物品（消耗的な物品を除く）取得のためのお金
- ◆工事費：工事（設計・管理を含む）などのために支払うお金

予算上は、全部で28区分あり、細かく決められています。この冊子では、わかりやすくするため、区分をまとめて表示しています。

平成 31 年度新たに取り組む「新規事業」をわかりやすくするため、リボンで表示しました。



総合計画に基づき分類した主な事業



(1) 総合計画（協働でめざまちの姿）

1 ひとが育つまち 9億9,454万円

《岡崎幼稚園園舎 耐震補強事業》



事業費 2億1,881万円

担当：教育総務課

財 源	
国・県	0万円
市 債	1億9,090万円
市	291万円
その他	2,500万円

事業費の内訳	
手数料	208万円
委託料	933万円
工事費	2億740万円

静岡県耐震基準に合わせるよう耐震補強工事を行うとともに、**こども園化改修工事**を行い、安心と安全な教育環境の確保及び待機児童の解消を目指します。2021年度運用開始に向け、こども園舎の増築を実施します。

《その他の主な事業》



新居幼稚園こども園化改修事業 【教育総務課・幼児教育課】 4,080万円

- ・新居幼稚園をこども園化するため、2020年度運用開始に向け、園舎改修工事、消耗品や備品の準備を行います。



幼児教育無償化事業 【幼児教育課】 356万円

- ・2019年10月からの幼児教育無償化により、認可外保育施設利用料の補助を行います。

スポーツ活動推進及び大会運営事業 【スポーツ・文化課】 1,693万円

- ・東京2020オリンピックに向けたスペイン代表卓球チームの事前キャンプの受入れ支援を行うなど、スポーツ活動の推進を行います。

- 社会体育施設維持管理事業** 【スポーツ・文化課】 2億1,652万円
 ・湖西運動公園、北部地区運動広場、梶田多目的運動広場、みなと運動公園、新居スポーツ広場公園、勤労者体育センター及び複合運動施設の施設管理を行います。
- 民間保育園等施設整備費補助金** 【幼児教育課】 1億6,731万円
 ・民間保育園等の増改築等に要した経費への借入利子及び新設の民間こども園の施設整備事業への補助を行います。
- 自治会活動支援事業** 【市民課】 5,684万円
 ・自主的な自治会活動を支援し、地域住民の自治意識と連帯感の高揚を図ります。
- 新居中学校外壁塗装改修事業** 【教育総務課】 5,461万円
 ・劣化による外壁材の落下があり危険な状態であるので、安全と安心を確保するため、中校舎の外壁補修を行います。
- 図書館運営事業（中央・新居）** 【図書館】 4,245万円
 ・書籍や視聴覚資料をそろえ、図書資料を充実させます。
- 特別支援教育推進事業** 【学校教育課】 2,876万円
 ・個にあった学びを充実させるため、一人一人の学習を支援する特別支援員を配置します。
- 生きた英語教育推進事業** 【学校教育課】 2,137万円
 ・外国語指導助手を幼稚園、小学校及び中学校に配置し、コミュニケーション能力の素地と基礎を育成します。
- 多文化共生事業** 【市民課】 1,529万円
 ・外国人と日本人が、相互の理解及び協調のもとに、安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- 図書館施設維持管理事業（中央・新居）** 【図書館】 1,327万円
 ・図書館施設及び図書資料の維持管理を行います。

2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち 179億2,590万円

《妊産婦乳児健康診査事業》

事業費 5,802万円

担当：子育て支援課



財 源	
国・県	352万円
市 債	0万円
市	5,450万円
その他	0万円

事業費の内訳

委託料	4,836万円
補助金	569万円
その他	397万円

産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、平成31年度から**産婦健康診査**を追加し、**産後ケア**事業を実施します。

《放課後児童健全育成事業》

事業費 3,284万円

担当：子育て支援課



財 源	
国・県	2,120万円
市 債	0万円
市	1,064万円
その他	100万円

事業費の内訳

委託料	3,102万円
その他	182万円

放課後に留守家庭となる小学校児童のために**放課後児童クラブ**運営業務を委託します。また、2020年度から放課後児童クラブ1クラスを新居小学校へ移設するため、校舎の一部改修及び必要な備品購入を行います。

《その他の主な事業》

児童手当支給事業

【子育て支援課】

9億9,172万円

・中学校修了前の児童を養育している保護者へ手当を支給します。

自立支援給付費（介護・訓練等給付費）

【地域福祉課】

7億200万円

・障害者総合支援法に基づき、障害者の自立を支援するための給付費を支給します。

生活保護実施事業 【地域福祉課】 2億8,417万円
・生活保護法に基づき、生活困窮者に最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。

児童扶養手当給付事業 【子育て支援課】 1億9,318万円
・離婚等の理由により児童を監護し生計を同じくしている父、または監護している母等ひとり親へ手当を支給します。

障害児通所支援事業（障害児通所給付費） 【地域福祉課】 1億8,100万円
・児童福祉法に基づき、障害児を支援するための給付費を支給します。

感染症対策事業 【健康増進課】 1億5,178万円
・疾病予防のための予防接種や新型インフルエンザ等感染の発症に備えた医薬材料等の整備を行います。

心身障害者福祉費（重度障害者（児）医療費） 【地域福祉課】 1億2,084万円
・重度障害者（児）に係る医療費の自己負担を軽減し、福祉の推進を図ります。

生活習慣病健診事業 【健康増進課】 9,365万円
・健康増進法に基づき、主に40歳以上の成人を対象に各種健(検)診を実施し、生活習慣病予防を行います。

社会福祉事務事業 【地域福祉課】 5,648万円
・社会福祉団体等と連携を図りながら、地域福祉関係事業の推進を図ります。

《特別会計・企業会計》

国民健康保険事業特別会計 【保険年金課】 56億8,600万円

後期高齢者医療事業特別会計 【保険年金課】 6億7,284万円

介護保険事業特別会計 【長寿介護課】 42億3,662万円

病院事業会計 【市立湖西病院】 38億1,573万円

3 安全で安心して暮らせるまち

4億4,106万円

《防犯まちづくり事業》

事業費 2,423万円

担当：危機管理課



財 源	
国・県	0万円
市 債	0万円
市	2,376万円
その他	47万円

事業費の内訳	
光熱水費	832万円
委託料	1,109万円
負担金	354万円
その他	128万円

生活道路の夜間安全確保と犯罪防止のため、防犯灯の整備及び維持管理を行います。また、市内の防犯灯を一括してLED化し、安全安心な市民生活の確保と充実を図ります。

《消防車両の整備》

事業費 5,941万円

担当：警防課・消防総務課



財 源	
国・県	900万円
市 債	4,700万円
市	341万円
その他	0万円

事業費の内訳	
車両整備費	5,941万円

市民が安全で安心して暮らせるよう、南分署と消防団第7分団（入出地区）の老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、消防力の充実・強化を図ります。

《その他の主な事業》

無線設備事業

【危機管理課】

8,478万円

- ・同報無線子局をアナログ波からデジタル波へ変更するための整備を行うとともに、通信施設等の維持管理を行います。

消防団運営費	【消防総務課】	6,686万円
・消防団員活動を推進し、地域防災力の向上を図ります。		
通信指令装置・消防救急無線整備事業	【警防課】	3,405万円
・119番の受付や各種災害情報・気象情報の受信伝達等を行うため、通信指令装置及び消防救急無線装置の維持管理を行います。		
地震対策事業	【危機管理課】	2,632万円
・地震災害に対応する体制を整えるため、防災訓練の実施と災害用備蓄品の購入、施設及び資機材の維持管理を行います。		
急傾斜地崩壊対策事業	【土木建設課】	2,501万円
・白須賀宿北の急傾斜地崩壊対策を行います。		
TOUKAI-O総合支援事業	【建築住宅課】	2,496万円
・建物等の耐震化を推進します。		
浜名港修築事業負担金	【土木管理課】	1,830万円
・静岡県が行う浜名港の整備に対し、応分の負担をします。		
自主防災振興事業	【危機管理課】	1,538万円
・地域防災指導員の育成、自主防災会が行う訓練及び防災資機材購入に係る経費の補助を行います。		
河川・排水路維持補修事業	【土木管理課】	1,318万円
・準用河川、普通河川及び排水路等の維持管理を行います。		
交通安全推進事業	【危機管理課】	1,000万円
・年4回の交通安全運動などを通じ、交通安全意識の高揚を図ります。		

4 自然と環境に配慮したきれいなまち 12億5,461万円

《ごみ処理施設管理運営事業》

事業費3億3,065万円

担当：廃棄物対策課



〈焼却再稼働する環境センター〉

財 源

国・県	986万円
市 債	0万円
市	2億7,119万円
その他	4,960万円

事業費の内訳

委託料	3億622万円
修繕料	339万円
手数料	712万円
その他	1,392万円

ごみ焼却施設の再稼働に向けて、事業者選定の準備、リサイクルプラザの長寿命化計画策定・生活環境影響調査等を行います。また、旧環境センター解体のための発注仕様書を作成します。

《その他の主な事業》

廃棄物対策事業

【廃棄物対策課】

7億1,195万円

- ・家庭系廃棄物を適正に収集運搬するとともにごみの分別、減量及び資源化を推進します。

廃棄物処分場管理運営事業

【廃棄物対策課】

8,100万円

- ・笠子廃棄物処分場及び新居廃棄物処分場の維持管理及び運営を行います。また、笠子廃棄物処分場浸出水処理施設の長寿命化工事を実施します。

公園維持管理事業

【土木管理課】

6,539万円

- ・公園の保全と緑豊かな緑地の維持管理を行います。

道路施設樹木維持管理事業

【土木管理課】

3,814万円

- ・道路の緑地の保全を行い、潤いのある生活環境を整備します。

花と緑のまちづくり推進費

【環境課】

1,261万円

- ・市民の協力のもと、年間30万本の花苗を育成し公共花壇等に植えるとともに、春と秋に緑花フェアを開催します。

5 調和のとれた便利なまち

59億6,807万円

《(都) 大倉戸茶屋松線 整備事業》

事業費4億6,150万円

担当：土木建設課

財 源

国・県 2億475万円

市債 2億3,100万円

市 2,575万円

その他 0万円

事業費の内訳

工事費 3億500万円
補償金 8,600万円
土地購入費 7,050万円

産業振興に資することに加え、市民の利便性の向上を図るため、都市計画道路大倉戸茶屋松線の整備を行います。

《土地区画整理事業費》

事業費10億3,180万円

担当：都市計画課

財 源

国・県 0万円

市債 5億310万円

市 3億7,870万円

その他 1億5,000万円

事業費の内訳

手数料 683万円
委託料 1億1,624万円
工事費 5億5,000万円
補償金 3億5,830万円
その他 43万円

標高30メートル以上の浜名湖西岸地区に新たな工業団地を造成する土地区画整理事業を支援します。



《その他の主な事業》

電子市役所推進費 【情報政策課】 2億1,503万円

- ・市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るため、業務システム等の運用管理を行うとともに、情報化を推進していきます。平成31年度は働き方改革の一環として、ICT技術を活用し、定例的な事務処理を自動で行わせるRPAソフトウェアの導入検証を行います。(RPAソフトウェア年間使用料101万円)

都市計画関係事務費 【都市計画課】 1,650万円

- ・中心市街地の活性化など、高齢化や人口減少等に対応した住みやすいまちづくりを推進していきます。平成31年度は、立地適正化計画策定に向けた都市機能等の誘導区域の検討を行います。

道路維持管理事業 【土木管理課】 1億5,458万円

- ・良好な路面及び排水施設の維持管理を行います。

し尿処理施設管理運営事業 【廃棄物対策課】 1億2,947万円

- ・し尿、浄化槽汚泥を適正に処理するため、衛生プラントの運転管理等を行います。

バス事業 【産業振興課】 7,894万円

- ・各地区からJR各駅へ運行するコミュニティバス事業を実施します。

鷺津駅谷上線整備事業 【土木建設課】 5,000万円

- ・鷺津駅谷上線の歩道未整備区間の整備を行います。

新所原笠子線道路改良事業 【土木建設課】 4,850万円

- ・自動車及び歩行者の増加に伴い、未整備区間の歩道の設置と交差点の改良を行います。

合併処理浄化槽補助事業 【廃棄物対策課】 3,935万円

- ・合併浄化槽設置の補助を行います。

橋梁長寿命化事業 【土木管理課】 2,235万円

- ・橋梁点検を実施し、計画的修繕を行います。

《企業会計》

水道事業会計 【水道課】 15億8,056万円

公共下水道事業会計 【下水道課】 22億6,704万円

6 産業の発展や交流による活力あふれるまち 16億3,665万円

《関係人口対策事業》

事業費 155万円

担当： 観光交流課



財 源	
国・県	0万円
市 債	0万円
市	117万円
その他	38万円

事業費の内訳	
印刷製本費	30万円
広 告 料	55万円
そ の 他	70万円

ふるさと大使や SNS 等の活用により、「こさい」の魅力を発信し、今まで関係が少なかった転出者やふるさと納税者といった「**関係人口**」と市とのつながりを強化し、知名度の上昇、交流人口の増加、**稼ぐ力の強化**（ふるさと納税）などへつなげていきます。

《その他の主な事業》

商工業振興事業 【産業振興課】 1,376万円

- ・市内の商業の振興を図り、安定した商工業の基盤づくりを行うため、中小企業支援コーディネート業務の委託や事業所内保育施設支援、中小企業販路拡大支援を行います。

企業立地促進事業 【産業振興課】 2億1,475万円

- ・湖西市への企業立地又は、市内企業の拡張等に対し奨励金を交付し、産業の振興と雇用機会の拡大を図ります。

農業基盤整備事業 【産業振興課】 1億1,211万円

- ・農業用施設の維持管理を行います。
- ・豊川用水二期事業及び県営事業を推進します。
- ・湖西用水土地改良区へ補助金を交付します。

勤労者定着促進事業 【産業振興課】 3,296万円

- ・住宅建設資金の借入金に対する利子補給を行います。

技術・技能開発事業 【産業振興課】 2,223万円

- ・企業の技術者及び技能者の養成を行います。

小規模事業経営改善支援事業 【産業振興課】 2,042万円

- ・小規模事業者の振興と安定を図るため、商工会に補助を行います。

道の駅潮見坂管理運営事業 【観光交流課】 1,790万円

- ・まちのにぎわいと活気を創出するため、地域振興施設である道の駅「潮見坂」の運営を行い、イベントの開催などで集客を図ります。

新居弁天今切体験の里管理運営事業 【観光交流課】 1,789万円

- ・浜名湖の資源を生かした体験交流の活動拠点としての施設管理を行います。

観光振興事業 【観光交流課】 1,700万円

- ・静岡県下で行われるJRデスティネーションキャンペーンや浜松・浜名湖DMOに参画するなど広域連携を進め、効果的な観光行政を展開します。

7 歴史・伝統・文化を生かし次世代に継承するまち 1億8,237万円

《新居関跡保存整備事業》

事業費 1億4,300万円

担当：スポーツ・文化課



新居関所アプリ(イメージ)

財 源

国・県 7,288万円

市債 5,740万円

市 1,272万円

その他 0万円

事業費の内訳

工事費 1億2,570万円

委託料 1,062万円

備品購入費 605万円

その他 63万円

江戸時代後期の歴史的景観を新居関所構内でよみがえらせるため、おんなあらのためのな が や女改之長屋の復元工事を実施します。

また、来館者が楽しく学べるようCG等を取り入れたアプリを作成します。

《その他の主な事業》

新居関所管理運営事業 【スポーツ・文化課】 1,517万円

- ・新居関所の保全に努めるとともに、地域の歴史史料を保存伝承し、新居関所史料館の管理を行います。



《移住定住促進事業》

事業費 2,667万円

担当：企画政策課



住もっか「こさい」定住促進奨励金

財 源	
国・県	375万円
市 債	0万円
市	2,174万円
その他	118万円

事業費の内訳	
補 助 金	2,549万円
そ の 他	118万円

「職住近接」による、ゆとりある豊かなライフスタイルを提案し、若い世代の本市への定住を促進するため、市内に住宅を取得する世帯に対し**最大100万円**の助成を新たに行うほか、新婚さんの新生活応援、UIJターンの推進、住宅フェアや移住定住イベントでの啓発を行います。

《主な事業》

公共施設マネジメント推進事業 【資産経営課】 1億7,207万円

- 公共施設の管理運営について業務水準向上や業務の効率化を進めるため、平成31年度から5年間の「包括施設管理業務委託」を導入します。

企画推進事業 【企画政策課】 435万円

- 2021年度から始まる次期総合計画の策定に向け、まちの将来像やその実現に向けた施策を調査・研究していくため、市民意識調査を実施、審議会や市民WGを開催します。

用語解説

用語		説明
い	依存財源	自主的に収入することができない財源のことをいいます。国庫補助金や市債など自主財源以外のものがこれにあたります。
	一般会計	市税、国や県から補助金・交付金、手数料などの収入や、市の行う仕事に必要な支出といったお金の処理をまとめて行うために設けられた会計で、市のお金の流れの中心となっています。
	一般財源	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことです。 地方税、地方譲与税、地方交付税などがあります。
か	株式等譲渡所得割交付金	株式などの譲渡によって所得が発生した場合には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、市に対して交付するものです。
き	基金	特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、または定額の資金を運用するために設ける資金や財産のことです。 財政調整基金、減債基金などがあります。
	寄附金	民法上の贈与で、金銭に限られるものです。 用途が特定されない「一般寄附金」と、用途を限定した「指定寄附金」があります。
く	繰入金	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」、その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」といいます。
け	経常経費	毎年度持続して経常的に支出される経費で、地方公共団体が行政活動を行うために必要な一種の固定的経費のことです。
	県支出金	県が市に対して支出するものです。 県自らの施策として単独で交付するものと、国庫支出金を県が経費の全部または一部として交付するものがあります。
こ	交通安全対策特別交付金	道路照明灯、カーブミラーなどの道路交通安全施設の設置や管理に必要な経費にあてるために、道路交通法に定める反則金を財源として、国が市に対して交付するものです。
	国庫支出金	国と市が共同で事業を行う場合、あらかじめ経費の負担割合を定めませんが、それに基づいて、国が市に対して支出するものです。 負担金、委託費、特定の施策の奨励、財政援助のための補助金などがあります。
さ	財産収入	市が有する財産の貸付け、売払いなどにより得た現金収入のことです。 公共用地の売払収入や、基金積立金の利子などが該当します。
	歳入	4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての収入のことです。
	歳出	4月1日から翌年3月31日の1年間を「会計年度」と呼びますが、この会計年度におけるすべての支出のことです。
し	市債	学校や道路などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、地方自治体が、政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金を「地方債」といいます。この「地方債」のうち、市が調達する資金が「市債」です。 市債を起こすことを「起債」といいます。
	自主財源	市が自主的に収入することができる財源のことをいいます。市税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたります。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。

用 語		説 明
し	市税	市民の皆さんや市内に事務所などを持つ法人などに納めていただく市の税金です。
	使用料及び手数料	使用料とは、市が特定の人たちのために何らかの便益を与えることによりその人たちの受益に対して実質負担的な意味で徴収するものです。手数料とは、市が特定の者のためにする役務に対しその費用を補うために、役務の提供を受けるものから徴収するものです。体育館の使用料や、住民票の写しの交付手数料などが該当します。
	諸収入	収入の性質により、他の収入科目に含まれない収入をまとめたものです。延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入などがあります。
た	単独事業	市が国や県の補助などを受けずに、市独自の経費で任意に実施する事業です。
ち	地方交付税	全国どの市町村に住んでも一定水準の行政サービスが受けられるよう、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税といった国税の一定割合を財源として、国が一定基準により市に交付するものです。
	地方消費税交付金	地方消費税の一部を財源として、県が人口と従業者数で按分し、市に対して交付するものです。
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により、市に対して譲与するものです。地方道路譲与税、自動車重量譲与税などがあります。
	地方特例交付金	国の施策である恒久的な減税により、市税が減収となりました。その一部を補てんするために国から交付されるものです。
と	特定財源	補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、県支出金、市債などがこれにあたります
り	利子割交付金	金融機関などから利子の支払いを受ける際には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて、市に対して交付するものです。
は	配当割交付金	上場株式などの配当には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が一定の基準により、市に対して交付するものです。
い	分担金及び負担金	分担金とは、市で行う特定の事業の経費に充てるため、その事業により特別な利益を受ける数人もしくは市のうちの地域の一部が利益を得る場合に、それらの者からその受益を限度として徴収するものです。負担金とは、国や地方公共団体が特定の事業を行う場合、その経費に充てるため、特別に関係のあるものから経費の一部または全部の負担を求めるものです。保育園の保育料などが該当します。
ほ	補助事業	市が、国や県から、負担金・補助金を受けて行う事業です。

平成31年度
わかりやすい予算書
— 平成31年度湖西市予算概要 —

発行 平成31年4月
編集 湖西市総務部財政課
〒431-0492
静岡県湖西市吉美 3268 番地
TEL 053-576-1112
FAX 053-576-1115
E-mail zaisei@city.kosai.lg.jp

